

塩釜地区りふ斎苑から副葬品についてのお願い

塩釜地区りふ斎苑では、ご遺骨の保護及び火葬設備の適正な維持管理のため、棺の中にお入れできる副葬品を限定させていただきます。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

◇棺の中へお入れできる副葬品◇

少量の生花、写真や手紙など数枚程度の紙類、食べ物のみとさせていただきます。

◇禁止させていただく主な副葬品◇

次のような副葬品を棺の中へ納めますと、火葬時間の延長、ご遺骨への付着及び損傷する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

①硬貨

※ご遺骨及び火葬炉へ付着し収骨に支障をきたしますので厳禁とさせていただきます。

②プラスチック・ビニール製品

(例) カバン、おもちゃ、ボール、財布、合皮製品、杖、靴など

③ガラス製品・金属製品

(例) ビン類、めがね、貴金属、携帯電話、腕時計など

④燃えにくいもの

(例) 衣類、厚い書籍、布団等寝具類、果物、革製品、大きなぬいぐるみなど

⑤危険物

(例) スプレー缶、缶詰製品、電池、ガスライターなど

⑥一口大を超える果物、多量のアアルコール等の飲み物

(例) 一口大を超える果物、コップ1杯を超える量の飲料など

⑦ドライアイス、吸水フォームなどその他

(例) 保冷剤、ゴルフクラブ、ラケット、釣り竿など

※ペースメーカー類をご使用の場合は、職員にあらかじめお申し出ください。